

令和2年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門				
政策No.	2	魅力的な都心生活の舞台をつくる		
所管部	街づくり支援部	関係部		
2 政策がめざす方向性				
歴史的な景観、職住近接によるゆとりある生活、様々な文化や情報にいつでも触れられる港区の地域特性を生かした土地利用の誘導や街並みの形成を推進し、魅力的な都心生活の舞台をつくります。区自ら区民向け住宅の供給を行うとともに、分譲マンション管理組合等への支援、良好な住宅市場の形成を支援することで快適な都心居住を実現します。道路等の公共施設、公共交通機関、駅周辺等のバリアフリー化を進め、誰もが安心して暮らせるバリアフリー社会を実現します。				
3 施策の取組状況（詳細別紙施策評価シート）				
評価区分 A（達成）、B（概ね達成）、C（達成が不十分）				
①	施策名	地域特性を生かした土地利用の誘導	評価	A
	成果目標	都市再生の取組により、都市機能の更新が図られている		
②	施策名	地域特性を生かした魅力のある街並み景観の形成	評価	A
	成果目標	良好な景観形成に対する区民・事業者等の意識が向上するとともに魅力ある景観の発見・創出・周知が進んでいる		
③	施策名	快適な都心居住の実現	評価	B
	成果目標	様々な人が地域で安心して集合住宅等に住み続けられる環境が整備されている		
④	施策名	誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくり	評価	B
	成果目標	「港区バリアフリー基本構想」に基づき、重点的かつ一体的にバリアフリー化が進んでいる		
⑤	施策名		評価	
	成果目標			
⑥	施策名		評価	
	成果目標			
4 予算額・決算額・執行率（単位：千円）				
年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	
予算額	2,135,321	2,227,915	3,051,726	
流用・補正	14,744	775,238	—	
決算額	1,968,173	2,941,585	—	
執行率	91.5%	97.9%	—	
予算・決算額の推移	シティハイツ車町・高浜建替えや改修工事の進捗に伴い、予算額が増えています。			

5 政策を取り巻く社会経済状況等			
計画期間中の社会経済状況等の変化 ・社会経済状況 ・人口動向（年少人口、生産年齢人口、老年人口） ・財政状況など	・東京都の『新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針』が改訂され、バリアフリー化された地下通路の整備などの公共貢献やサービス付き高齢者向け住宅など住宅の質の向上に資する機能の導入を評価されるようになりました。 ・『東京都景観計画』が変更され、景観特性の再構成により、区内に二つあった地域区分が一つにまとめられるとともに、夜間における景観の形成に関する方針が追加されています。 ・『東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例』が制定され、マンションの管理不全を予防し、適正な管理を促進するとともに、その社会的機能を向上させることにより、良質なマンションストックや良好な居住環境の形成などを図る取り組みが始まっています。 ・『高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律』が、東京2020大会開催を契機とした関係施策の課題解決などを目的に改正され、基本理念に条文を追加し、共生社会の実現、社会的障壁の除去を明確化しています。		
区民ニーズ等 ※区民アンケートや調査、区民から寄せられた意見等	・区民意識調査結果における港区の将来像として、次のような意見があります。 緑や歴史を大切にしたい、誰もがこの町を大切にしたいと思う場所。 昔からの主要な建物や緑を残しながら、災害に強い安全なまち。 一過性の住居の街ではなく、「定住したい都市」が先進性。 障害者や老人などが住みやすいと感じるダイバーシティを実現した街。		
6 一次評価（所管部門による評価）			
政策の達成状況	施策の達成度	A:達成 2 B:概ね達成 2 C:達成が不十分 0	
	・都市再生特別地区による都市機能の更新や計画的な複合市街地の形成のほか、適切な都市計画制度の運用により、地域特性を生かしたまちづくりが進んでいます。 ・事前協議制度を活用し、良好な都市景観の創出を図るとともに、区民景観セレクションへの応募件数が増加するなど区民の意識も向上しています。 ・区民向け住宅の空き室を臨時募集するなど積極的に区民へ提供するとともに、民間分譲マンション管理組合の活動を積極的に支援しています。 ・区民代表、事業者、施設設置管理者とともに「港区バリアフリー基本構想推進協議会」で事業等の進捗管理を行いながら、バリアフリー化を進めています。		
今後の政策の方向性 重点的・優先的に取り組む施策、課題等 ※国や東京都、他団体の動向、区民ニーズ等を踏まえる	・今後も続く、旺盛な開発計画を「港区まちづくりマスタープラン」等の上位計画に基づき、適切に指導・誘導していきます。 ・魅力ある景観の発見・創出・周知を引き続き進めるため、景観計画に基づき事前協議制度や景観表彰制度の活用を継続します。 ・区民向け住宅は、引き続き住宅を必要とする区民に提供するため、適切な管理運営を行うとともに、中堅所得者向け住宅のさらなる活用を検討し、住宅セーフティネットの構築に努めます。また、分譲マンションの適正な管理や計画的な修繕を促進し、地域で安心して住み続けられるよう、引き続き管理組合へ支援していきます。 ・「港区バリアフリー基本構想」の目標年度は平成32年度（令和2年度）までであることから、バリアフリー法の改正等を踏まえた、令和時代にふさわしい基本構想の改定を予定しています。		
7 二次評価（港区行政評価委員会による評価）			
政策の達成度	□ A:達成 ☑ B:概ね達成 □ C:達成が不十分		
	・施策「地域特性を生かした土地利用の誘導」、「地域特性を生かした魅力ある街並み景観の形成」及び「快適な都心居住の実現」については、大半の活動指標の達成状況が「A：達成」であり、成果目標を達成していると評価します。 ・施策「誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくり」については、民間事業者の協力が必要であり、多くの経費や時間を要することから目標に到達していないため「B：概ね達成」とし、政策の評価は今後に取り組が進展することに期待して「B：概ね達成」と評価します。		
今後の政策の方向性 重点的に取り組む施策・課題	・政策の方向性は妥当であり、引き続き推進する必要があります。 ・バリアフリー化については、長期的な視点で目標設定をする必要があります。また、民間事業者の取組状況が達成度に大きく影響することを踏まえて、適切な活動指標の設定を行う必要があります。		

施策評価シート

施策① 地域特性を生かした土地利用の誘導					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課	都市計画課		関係課		評 価	A：達成
成果目標	都市再生の取組により、都市機能の更新が図られている					
成果目標の達成状況及び評価	都市再生特別地区による都市機能の更新や計画的な複合市街地の形成のほか、適切な都市計画制度の運用により、地域特性を生かしたまちづくりが進んでいます。					
今後の施策の方向性・課題	今後も続く、旺盛な開発計画を「港区まちづくりマスタープラン」等の上位計画に基づき、適切に指導・誘導していきます。					
施策の推進のため取り組んでいる事業						
1 地域特性に応じた土地利用の誘導						都市計画課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
都市再生特別地区の区域数	8地区	11地区	9地区 (+1地区/年)	10地区 (+1地区/年)	11地区 (+1地区/年)	A：達成
達成状況	オフィスビルの更新に伴う都市機能の更新のほか、新駅開業に伴う土地利用転換において、業務、商業だけでなく居住、文化、交流など多様な機能が集積した国際交流拠点の実現にむけた計画的な複合市街地の形成が図られています。					
今後の方向性・課題	都市再生特別地区による都市機能の更新は、デベロッパーなど事業者が提案するものが多く、周辺環境への配慮や地域とのつながりを意識した土地利用の誘導をする必要があります。					
2 地域にふさわしい街並みの形成						都市計画課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
「都市計画情報提供サービス」のインターネット配信のアクセス数	75,000 アクセス/年	75,000 アクセス/年	63,031 アクセス/年	65,085 アクセス/年	67,000 アクセス/年	A：達成
達成状況	目標数に達していませんが、利用実績は伸びています。 今年度からサイトをリニューアルし、Google mapとの連携などにより、都市計画と街並みの関係を理解するのに役立っています。					
今後の方向性・課題	引き続き、ホームページや窓口において、サービスの利用を促進するとともに、サービスの拡充を図ります。					

3 都市の将来像に向けた都市計画制度の適切な運用						都市計画課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
都市計画審議会の審議案件数	24件/年	12件/年	19件/年	4件/年	20件/年	A：達成
達成状況	平成30年度及び令和元年度は4地区の地区計画を新たに定めると共に、すでに地区計画を策定した地区においても、各街区計画の具体化にともない、地区計画を変更しました。また、地域冷暖房施設の導入など地域特性を生かしたまちづくりが進められています。					
今後の方向性・課題	今後も続く、旺盛な開発計画を「港区まちづくりマスタープラン」等の上位計画に基づき、適切に指導・誘導することが求められます。					

施策評価シート

施策② 地域特性を生かした魅力のある街並み景観の形成					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課	都市計画課	関係課	芝浦港南地区総合支所まちづくり担当、土木課、開発指導課		評価	A：達成
成果目標	良好な景観形成に対する区民・事業者等の意識が向上するとともに魅力ある景観の発見・創出・周知が進んでいる					
成果目標の達成状況及び評価	関連する5つの事業の活動指標の達成状況は、4事業が達成、1事業が概ね達成しています。とりわけ、施策②「地域特性を生かした魅力のある街並み景観の形成」の活動指標は、「港区景観条例」に基づく事前協議実施累計（建築物、工作物等）を設定しており、目標値を達成しています。					
今後の施策の方向性・課題	魅力ある景観の発見・創出・周知を引き続き進めるため、景観計画に基づき事前協議制度や景観表彰制度の活用を継続します。					
施策の推進のため取り組んでいる事業						
1 運河に架かる橋りょうのライトアップ			芝浦港南地区総合支所まちづくり担当、都市計画課			
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
ライトアップを実施する場所数(橋りょう等)	—	6か所	2か所 (+2か所/年)	5か所 (+3か所/年)	6か所 (+1か所/年)	A：達成
達成状況	H30年度に御楯橋、新芝橋、R元年度に渚橋、汐彩橋、プラタナス公園の樹木のライトアップを完了させました。R2年度に浜路橋のライトアップを実施する予定です。					
今後の方向性・課題	整備進捗は順調ですが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛要請が落ち着いた段階では、ナイトライフエコノミーにつながる周知等の取り組みが必要になります。R3年度以降の実施計画の中で区単独で整備可能な橋りょうは港栄橋のみです。芝浦一丁目開発計画による3か所を含めた実施計画を見直す予定としています。					
2 道路景観・環境の向上			土木課			
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
ハンギングバスケット等、花で彩る道づくりの対象路線数	—	1路線	1路線 (1路線/年)	—	—	A：達成
達成状況	平成30年度に人通りの多い芝大門通りにおいて、マリーゴールドやパンジーなど四季折々の草花を植え、通りを花で彩りました。					
今後の方向性・課題	ハンギングバスケットの設置は、草花を頭上より高い位置に設置することになり、強風時などの歩行者への安全確保が課題となるため、街路樹の根本や植込み地などに草花植付を行いました。今後も花で彩る道づくりに向けて、道路緑化の推進を継続していきます。					

3 事前協議制度を活用した景観誘導							開発指導課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況	
「港区景観条例」に基づく事前協議実施累計（建築物、工作物等）	1,070件	1,610件	1,234件 (+164件/年)	1,375件 (+141件/年)	1,525件 (+150件/年)	A：達成	
達成状況	概ね想定した件数の事前協議を実施し、良好な都市景観の創出に向けた景観誘導を進めてきました。						
今後の方向性・課題	引き続き、景観計画に基づき良好な景観を保全、創出し、まちの魅力を高めるため、事前協議制度を活用しながら誘導していきます。						
4 歴史的景観の保全							都市計画課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況	
景観計画に定める「歴史的建造物周辺」の景観事前協議件数	58件	148件	78件 (+20件/年)	89件 (+11件/年)	99件 (+10件/年)	B：概ね達成	
達成状況	単年度の申請件数を30件と想定し目標値を設定しましたが、実態は20件～10件程度のため、達成率は概ね達成となっています。						
今後の方向性・課題	景観協議は歴史的建造物周辺か否かの位置に関わらず実施されるため、歴史的景観の保全の取組尺度としての指標を再考することも考えられます。						
5 景観に関する啓発事業や表彰制度の活用							都市計画課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況	
景観表彰における「区民景観セレクション」の選定件数	5件	20件	16件 (+11件/年)	26件 (+10件/年)	36件 (+10件/年)	A：達成	
達成状況	公募の案内を十分に展開することで、直近2年度での応募件数が100件を超過しており、選定件数も増加しています。						
今後の方向性・課題	区民が愛着を持つ景観を募集・表彰することで、良好な景観の周知、共有化、意識向上などを図り、魅力あるまちづくりを推進します。						

施策評価シート

施策③ 快適な都心居住の実現					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課	住宅課	関係課		評価	B：概ね達成	
成果目標	様々な人が地域で安心して集合住宅等に住み続けられる環境が整備されている					
成果目標の達成状況及び評価	区民向け住宅については、区民ニーズを踏まえ、空き室の臨時募集を行う等、積極的に区民へ提供しています。また、建て替え中であるシティハイツ高浜、シティハイツ車町も設計作業に取りかかり、予定通りの竣工を目指します。 民間分譲マンションに対しては、管理アドバイザー派遣やマンションセミナーを行う等、行き届いたマンション管理のために管理組合の活動を積極的に支援しています。					
今後の施策の方向性・課題	区民向け住宅は、引き続き住宅を必要とする区民に提供するため、適切な管理運営を行うとともに、中堅所得者向け住宅のさらなる活用を検討し、住宅セーフティネットの構築に努めます。また、分譲マンションの適正な管理や計画的な修繕を促進し、地域で安心して住み続けられるよう、引き続き管理組合へ支援していきます。					
施策の推進のため取り組んでいる事業						
1 区民向け住宅の供給及び有効活用					住宅課	
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
建替え住宅の整備戸数	79戸 (整備・設計)	79戸 (整備・設計)	79戸 (整備・設計)	79戸 (整備・設計)	79戸 (整備・設計)	A：達成
達成状況	品川駅北周辺地区土地区画整理事業により再整備されるカナルサイド高浜（シティハイツ高浜）については、令和元年度に実施設計まで完了し、令和5年度竣工を予定しています。また、泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業に伴うシティハイツ車町の建替えについても、令和元年度から基本設計に着手し、令和6年度竣工を目指しています。					
今後の方向性・課題	シティハイツ高浜については、令和5年竣工に向け、土地区画整理事業者であるURとの協議を踏まえ、工事を進めています。また、シティハイツ車町についても、令和6年度竣工に向け、第二種市街地再開発事業者である東京都交通局や土地区画整理事業者であるURとも更なる協議を重ねながら、解体工事や実施設計に向けて、必要な手続きについて進めています。					
2 住宅関連情報の提供					住宅課	
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
区民向け住宅等募集情報の提供回数	13回/年	11回/年	11回/年	12回/年	11回/年	A：達成
達成状況	区民向け住宅のニーズの高さを踏まえ、予定募集に関わらず臨時募集を行い区民向け住宅の供給を積極的に行うことができます。					
今後の方向性・課題	空き室が発生した区民向け住宅では、原状回復工事を迅速に行い、住宅を必要としている区民へ提供できるよう取り組んでいます。					

3 分譲マンション管理組合等への支援							住宅課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況	
管理アドバイザー派遣件数	61件	120件	72件/年 (11件/年)	86件 (14件/年)	100件 (14件/年)	A：達成	
達成状況	管理アドバイザー派遣制度を周知できたこと及び当制度を利用したマンション管理組合において貢献し再度派遣申請されたことにより、件数は伸びています。						
今後の方向性・課題	新型コロナウイルスの感染拡大により派遣中止が続いており、今年度は一時的に派遣件数は減少することが予想されます。今後は、マンションの管理について東京都マンション管理条例による管理状況届出書及びマンション実態調査の実施により管理に対する意識が高まること、また、管理不全が疑われる管理組合にアプローチを行い、派遣制度の利用を促すことで支援していきます。						
4 都営住宅の移管							住宅課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況	
移管住宅（住棟）数	6 住宅	6 住宅	6 住宅 (±0住宅/年)	6 住宅 (±0住宅/年)	6 住宅 (±0住宅/年)	A：達成	
達成状況	移管に係る都区合意を踏まえ、これまでシティハイツ白金、六本木、一ツ木、芝浦、第2芝浦、車町の6住宅について、移管が完了し、区民向け住宅として、充足した提供が来ています。						
今後の方向性・課題	今後、建替時移管制度の適用など区の意向を伝えながら、引き続き都営住宅の移管に向けて協議していきます。						
5 中堅所得者向け住宅の転用及び居住の安定確保の支援							住宅課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況	
転用住戸数	23戸	60戸	31戸 (+8戸/年)	31戸 (±0住宅/年)	33戸 (+2戸/年)	B：概ね達成	
達成状況	中堅所得者層のファミリー世帯向け住宅として整備した特定公共賃貸住宅及び住宅のあり方を見直し、平成29年度から試行的にシティハイツ港南を、高齢者を対象とした住戸へ転用を図っています。 なお、住宅の転用については、空き住戸が生じてから、順次、転用開始していますが、空き住戸が想定以上に生じていないため、転用戸数は伸び悩んでいます。						
今後の方向性・課題	今後は、高齢者や障害者、その他様々な理由により住宅に困窮する区民が、住み慣れた地域に安心して住みつけられる住宅が確保できるように「港区区民向け住宅の活用検討委員会」にて、シティハイツ港南における高齢型住戸への転用の検証結果を踏まえるとともに、中層所得者層のファミリー世帯向け住宅の新たな活用・転用についてのあり方を改めて検討し、居住の安定に努める更なる住宅セーフティネットの構築をめざします。						
6 良好な住宅市場の形成への誘導							住宅課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況	
マンションみらいネット登録件数	5 件	13件	5 件 (±0住宅/年)	6 件 (+1件/年)	7 件 (+1件/年)	B：概ね達成	
活動指標にあげた事業にかかった経費（単位：千円）	—		活動指標の単位当たり経費 (単位：千円)		—		
達成状況	区ホームページでの案内、また、東京都マンション管理条例の施行などでマンションの管理について啓発されていますが、登録費用が高いことやメリットが理解されていないことから申請件数は伸びていません。						
今後の方向性・課題	当制度は、管理が適正なマンションとしての信頼や評価の獲得が期待されること、また、設計図書、修繕履歴等を電子データで保管することができるため管理組合理事交代の際等運営面で有効であることから、当制度を周知し加入を促してまいります。また、都と連携し普及・啓発を積極的に実施していきます。						

施策評価シート

施策④ 誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくり					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課	地域交通課	関係課	各地区総合支所まちづくり課		評価	B：概ね達成
成果目標	「港区バリアフリー基本構想」に基づき、重点的かつ一体的にバリアフリー化が進んでいる					
成果目標の達成状況及び評価	「港区バリアフリー基本構想」に基づき、区民代表、事業者、施設設置管理者とともに「港区バリアフリー基本構想推進協議会」で事業等の進捗管理を行いながら、平成32年度を目標年度に計画的にバリアフリー化を進めています。					
今後の施策の方向性・課題	「港区バリアフリー基本構想」の目標年度は平成32年度（令和2年度）までであることから、令和時代にふさわしい基本構想の改定を予定しています。					
施策の推進のため取り組んでいる事業						
1 バリアフリー化の計画的な推進						地域交通課
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
「港区バリアフリー基本構想特定事業計画」の全体進捗状況	72%	100%	72% （0%増/年）	75.3% （3.3%増/年）	76.0% （0.7%増/年）	B：概ね達成
達成状況	2020東京大会へ向けて施設管理者においてバリアフリー設備の整備が進みました。新たに策定した心のバリアフリー特定事業についても高い進捗率が見られ、ハード・ソフトの両軸のバリアフリー施策が実行されています。一方、目標値（100%）に達していない理由は駅舎改良、建物の大規模修繕等が必要な長期事業が含まれているためです。					
今後の方向性・課題	2020東京大会後も更なるバリアフリー化を進める必要があります。令和2年度にバリアフリー基本構想を改定し、重点整備地区の拡大や港区ならではのバリアフリー施策の展開に向けた作業を進めています。					
2 道路等の公共施設のバリアフリー化の推進						地域交通課
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
道路特定事業の進捗率	85%	100%	87.9% （2.9%増/年）	87.7% （0.2%減/年）	88.0% （0.3%増/年）	A：達成
達成状況	2020東京大会へ向けて道路管理者によりバリアフリー設備の整備が進みました。一方、目標値（100%）に達していない理由は電線共同溝整備や用地取得等が必要な長期事業が含まれているためです。					
今後の方向性・課題	2020東京大会後も更なるバリアフリー化を進める必要があります。今後のバリアフリー基本構想の改定に併せて交通事業者が策定している特定事業計画の見直しを依頼します。					

3 公共交通機関、駅周辺のバリアフリー化の促進							地域交通課
活動指標		H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
公共交通特定事業の進捗率		87%	100%	88.2% (1.2%増/年)	90.2% (2.0%増/年)	91% (0.8%増/年)	B：概ね達成
達成状況		2020東京大会へ向けて交通事業者によりバリアフリー設備の整備が進みました。一方、目標値（100%）に達していない理由は駅舎改良等が必要な長期事業が含まれているためです。					
今後の方向性・課題		2020東京大会後も更なるバリアフリー化を進める必要があります。今後のバリアフリー基本構想の改定に併せて交通事業者が策定している特定事業計画の見直しを依頼します。					
4 民間施設のバリアフリー化の促進							地域交通課
活動指標		H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
民間施設のバリアフリー化の進捗状況		検討	実施	検討	検討	検討	C：達成が不十分
活動指標にあげた事業にかかった経費（単位：円）		-		活動指標の単位当たり経費 (単位：千円)		-	
達成状況		東京都福祉のまちづくり条例に基づく建築物確認申請時の審査を除いて民間建築物に対しての啓発・指導については未実施です。					
今後の方向性・課題		「港区福祉のまちづくり整備費」補助等の施策とも連携していく検討も行いましたが、補助制度の周知を広報紙等を通じて行っているものの補助実績がないなどの課題があることから、民間施設に対する啓発について見直しを含めた検討を行います。					
5 放置自転車対策の推進							地域交通課
活動指標		H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
放置自転車台数		1,525台/年	1,000台/年	1,494台/年	1,621台/年	1,500台/年	B：概ね達成
達成状況		各地区総合支所と協働で放置自転車対策を推進しており、近年の放置自転車台数は1500台前後で推移していましたが、新型コロナウイルスの影響を受けた直近の放置自転車台数は775台（令和2年5月調査）となりました。					
今後の方向性・課題		具体的な放置自転車対策として、①自転車等駐車場の整備、②放置禁止区域の指定による即日撤去、③放置禁止指導員による啓発指導を行っています。この3つを組み合わせることで放置自転車対策を推進することが重要であり、きめ細かい陳情・相談対応、撤去活動を行っています。引き続き、放置自転車台数の削減に向け、各地区総合支所と協働で取り組みます。					